

令和 7 年 5 月 28 日

保 護 者 様

大阪市立茨田中学校  
校長 齋藤 慶二

## 就学援助申請手続きについて

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、令和 7 年度（2025 年度）の就学援助制度につきまして、最終の申請期限が近づいてまいりましたのでお知らせいたします。

生活保護法の教育扶助費を受給されている方、また、就学援助制度の申請を希望される方は、期限内に申請書類を本校事務室までご提出ください。前年度に認定されている方も、毎年度申請が必要です。

なお、こちらのご案内は、すべての保護者様あてに配付しております。就学援助の申請を希望されない方、すでに申請書をご提出いただいた方につきましては、ご了承くださいますようお願いいたします。

申請期限（最終）

一般 2 (書類審査) 令和 7 年 6 月 30 日（月）

- ※ 期日を過ぎて申請された場合、認定日は申請日以降になり、支給金額が減額されますのでご注意ください。
- ※ 申請用紙を紛失された方は、担任または事務室までご連絡ください。  
別添の申請書を A4 サイズで出力してご使用いただくことも可能です。

提出・お問い合わせ先

大阪市立茨田中学校 事務室 Tel : 06-6911-0191

住所 : 〒538-0051 大阪市鶴見区諸口 3-4-44